

2025年2月3日
株式会社岩手銀行

「手形・小切手の発行終了」および「払戻請求書による当座預金出金の取扱開始」について

株式会社岩手銀行（頭取 岩山 徹）は、「2026年度末（2027年3月31日）までの手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応の一環として、下記の取扱いを実施いたします。
今後もお客さまに満足いただけるようなサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 実施内容

（1）手形・小切手の発行終了

発行終了日：2026年3月31日（火）

手形・小切手の発行受付を終了いたします。

※ 発行終了日時点で保有されているお手元の手形帳・小切手帳は引き続きご利用いただけます。

（2）払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

取扱開始日：2025年4月1日（火）

小切手の振出をせずに、現金のお支払いやお振込等を可能とする「当座預金払戻請求書」での取扱いを開始いたします。但し、小切手と同様に取扱いは取引店に限ります。

（税込）

| 手数料種類 | 手数料金額 |
|--------------------------|--------|
| 当座預金払戻請求書帳発行手数料（1冊50枚綴り） | 2,200円 |

※ 上記を踏まえ、当座勘定規定を一部改定いたします

2. 手形・小切手の代替サービスのご利用のご案内

（1）手形・小切手に代わる決済方法として、電子記録債権（でんさい）またはインターネットバンキング等による振込がございます。

(2) 手形・小切手の発行や管理をオンライン上で行うことで、現物紛失リスクの低減に加え、押印・発送・保管にかかる事務負担軽減や印紙税等のコスト削減など、支払側と受取側双方に様々なメリットがございますので、お早めにご検討いただきますようお願い申し上げます。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

事務統括部 藤原 上田

電話：019-623-1111 (代表)